



公開
頭撮り可

平成30年11月29日(木)
(照会先)
健康局結核感染症課
(担当・内線) 井口(2373)
(電話・代表) 03(5253)1111

第27回厚生科学審議会感染症部会

標記の会議を以下のとおり開催します。
傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込みください。

本会議では、会議資料のペーパーレス化を実施しています。会議資料は、会議開催までにホームページに掲載いたしますので、傍聴される方は、会場で自らのタブレット・スマホによりホームページを閲覧するか、自ら事前に紙媒体で印刷した上での持ち込みをお願いします。

記

1. 日時 平成30年11月29日(木)10:00～12:00
2. 場所 厚生労働省 省議室(9階)
3. 議題
 - (1) 感染症の発生動向調査(サーベイランス)機能の強化等について
 - (2) 風しんの発生状況等について
 - (3) 報告事項
 1. HTLV-1の啓発について
 2. 後天性免疫不全症候群及び梅毒の届出様式の改正について
 3. スペイン風邪100周年について
 4. 感染症法に基づく消毒・滅菌の手引きの改定について
 5. コンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱の発生状況について
 - (4) その他

○ 募集要項

1 FAXにより、傍聴希望者の氏名、所属、住所、電話番号、FAX番号、を記入の上、平成30年11月28日(水)17時(必着)までに、次の宛先にお申し込みください。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2-2 中央合同庁舎第5号館
厚生労働省健康局結核感染症課特定感染症係宛て
FAX番号:03-3506-7325

2 申込者が多数の場合、報道関係者等の状況を勘案の上、抽選を行うこととしております。抽選の結果、傍聴できない方にのみ、11月28日(水)18時までにFAX又は電話にて連絡いたします。

なお、同一の所属先(企業、団体等)から複数の申込みがあった場合には、調整させていただく場合がございます。

○ 傍聴される方への留意事項

- 1 傍聴受付の際、本人確認を行います。傍聴申込書及び写真付き身分証明書(社員証や免許証など)を提示してください。
- 2 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 3 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 4 写真撮影、ビデオ撮影、録音することはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)。
- 5 会議の妨げとなるよう静かにしてください。
- 6 その他、部会長と事務局職員の指示に従ってください。

※ 上記の事項を遵守されない場合は、退場していただくことがあります。

[傍聴申込書\(PDF: 75KB\)](#)



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表)
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.